

報道関係者 各位

令和4年12月6日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 野口 忠司

総務課長補佐 澁谷 秀勝

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

新潟労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日(火)から12月5日(月)において、新潟労働局職員14名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(当該14名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- | | | |
|-----------|----|---|
| 11月29日(火) | 1名 | (新発田労働基準監督署) |
| 12月1日(木) | 3名 | (上越公共職業安定所、職業安定部職業安定課、村上公共職業安定所) |
| 12月2日(金) | 4名 | (新潟公共職業安定所、長岡公共職業安定所、上越公共職業安定所、上越労働基準監督署) |
| 12月4日(日) | 1名 | (十日町公共職業安定所) |
| 12月5日(月) | 5名 | (総務部総務課、十日町労働基準監督署、小出労働基準監督署、職業安定部職業安定課、十日町公共職業安定所) |

当該14名の業務の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 各所属には附属施設を含みます。